

医療体制改善に向けた対応策について

—医療協・第1回小委員会より—

1. 千葉県知事、千葉大病院長への医師派遣等に関する要望

○知事への要望：山武地域における医療体制に関する要望書を提出

- ・ 9月5日：知事室における「地域との意見交換」終了後
志賀会長（東金市長）、椎名副会長（山武市長）、
堀内委員（大網白里町長）、川島委員（九十九里町長）、
佐藤委員（横芝光町長）

○千葉大への要望：山武郡市内公立病院への医師派遣に関する要望書を提出

- ・ 9月21日：千葉大学医学部附属病院長（齋藤康病院長）を訪問
志賀会長（東金市長）、椎名副会長（山武市長）、
田畑副会長（医師会長）、瀧澤副会長代理（大網白里町議会議長）

2. 公立3病院の医師の集約化（夜間）について

<意見>

- ・ 医師を一箇所に集約することにより二次救急、夜間の当直が可能か。
- ・ 管理責任はどうなるのか。（例。東金病院医師が成東病院へ勤務した際など）
- ・ 管理者の派遣命令により一括輪番は可能である。
- ・ 可能と思われるが、医師があまりにも不足している。
- ・ 外科から一括輪番を立ち上げ、内科も実施してはどうか。
- ・ 夜間入院した患者をその医師が診られないので、一括輪番には反対
- ・ 今は、医師確保や医師の勤務環境・条件づくりの整備が先

<まとめ>

- ・ 病院管理者、開設者の意見を伺う。（公立3病院の管理者等の参画）

3. 更なる医師会の協力の可能性

<意見>

- ・ 成東病院での外来勤務、夜間急病診療所での勤務に加え、更に医師会の協力が可能か検討を願う。

4. 行政組合による医師採用と医師の派遣について

<意見>

- ・各病院での医師確保が難しいので、行政組合で医師を雇い、地域の病院へ派遣は可能か。
- ・雇用条件、待遇の格差が生じた場合、うまくいかない。

<組合総務課による調査結果（県市町村課確認）>

- ・医師の採用は、現状では困難である。（組合規約の改正が必要）
- ・医師の派遣は、労働者派遣法による制限があり、医師の派遣はできない。（病院間では可能である。）

<対応の方向性>

- ・各病院で千葉県ドクターバンク（10月4日オープン）に求人登録を行う。
- ・夜間救急対応として公立病院において、輪番に対応するため臨時的に医師を雇用した場合に、その経費分について輪番事業助成金に特別枠を設け対応する。⇒ 市町負担金が増額となるため、関係市町で協議が必要

5. 救急車の適正利用とかかりつけ医の普及活動

○適正利用に係る経過等

- ・関係市町の広報掲載依頼（平成18年4月）：6月号掲載済み
- ・組合ホームページへの掲載：平成18年4月掲載済み
- ・救急フェアの際に適正利用のちらし配布：9月9日配布済み

<対応の方向性>

- ・関係市町広報紙への再掲載
- ・組合広報紙（全戸配布）へ掲載（平成19年2月予定）

○かかりつけ医の普及活動

<経過と現状>

- ・平成13年4月「あなたの街の医療情報」発刊（山武郡市3師会）
 - 第1章 かかりつけ医って何ですか？
 - 第2章 山武郡市の医療情報
- 全戸に配布済み 73,673部（うち3万部は医師会より無償提供）
- ・転入者等から照会により「医療情報」のコピーを配布している市町あり。（改定版を希望する声もあり ⇔ 財源問題）
- ・市町の福祉担当課によるかかりつけ医の普及活動は見られない。

<対応の方向性>

- ・かかりつけ医について市町広報へ掲載
- ・医療情報改訂版の発刊 ⇒ 全戸への配布（制作費を要す）
- ・医療情報改訂版（電子ファイル）の作成 ⇒ 市町で印刷対応（経費節減）

6. 行政としてやるべきことを検討

<意見>

- ・脳疾患、心臓系の患者の優先的な受入れを可能とする管外の医療機関との契約はできないか。・・・今後の協議
- ・山武郡内の公立病院となった東陽病院の二次輪番への参画について、行政として働きかけを希望する。
 - ・10/4 医療福祉センター長より、東陽病院へ輪番参画について申入れ
(東陽病院：事務長、班長 横芝光町：担当理事、健康管理課長)
 - ・10/6 東陽病院事務長より、当面、参画は難しいとの回答

7. 病診連携をどのように構築していくか

<意見>

- ・かかりつけ医と病院との連携システムを作って、役割分担について整理すべきである。・・・今後の協議

8. 地域での人材育成の仕組みづくりを検討

<意見>

- ・行政と連携して、地域医療を支える人材育成の仕組みづくりに着手すべきである。・・・今後の協議